

2023年6月21日

## 稲葉延雄会長 6月定例記者会見要旨

### 1. 会長所感

(稲葉会長)

まず私から冒頭、若干発言いたします。

受信料で事業運営を行う NHK といたしまして、適切な業務執行を行う必要があることは言うまでもありませんが、過日発表した通り、インターネット活用業務実施基準や実施計画に違反しかねない設備調達の様子があったことが判明いたしました。

今年 4 月に把握し、速やかに必要な是正措置を指示し、違法な支出、支払いがなされることは未然に防いでいますが、そもそも、衛星放送の同時配信の計画は経営として決定していませんし、令和 5 年度予算・事業計画にも含まれていませんでした。

NHK の稟議は業務執行にあたってあらかじめ措置された予算の中から単年度で 5 億円を超える調達や契約を行う際に関係役員が審査し、会長がその可否を決裁するものですが、当然ながら予算・事業計画に含まれていないものを稟議に諮ることはできません。にもかかわらず、予算・事業計画との関係が明確でない稟議での手続きが進められてしまったことは不適切だったと言わざるを得ません。

こうした事案が発生したことにつきまして、業務を総理する立場である会長として重く受けとめてございます。誠に申し訳ありませんでした。

今回の事案は公共放送のガバナンス上、あってはならないことで、再発防止に全力で取り組んでまいります。そのため本日付でガバナンスに詳しい外部の専門家 4 名を会長直属のアドバイザーに任命いたしました。具体的なメンバーはお配りした資料の通りです。この 4 名には「NHK 執行部ガバナンスレビューに関する専門委員会」のメンバーとして、協会の意思決定のあり方、稟議規程など各種規程のあり方、組織風土などについて、ご意見をいただく予定です。再発防止策の策定にあたってはアドバイザーから第三者の視点で適宜ご意見をいただき、来月 7 月末までに具体策をまとめたいと考えております。再発防止策がまとまり次第、メディアの皆さまにもご報告させていただきます。

こうした事案がありました。NHKとしてはインターネット上においても正確で信頼できる情報を発信し、視聴者・国民の皆さまの「安全・安心」を支え、「あまねく伝える」ことで健全な民主主義の発達に寄与するという、放送と同様の公共的な役割を果たしていくということが必要だと考えています。それは、ひいてはユーザーである視聴者・国民の皆さまの利益につながるものだと考えるからでございます。総務省の有識者会議や作業部会での議論の推移を注視するとともに、民放との二元体制を堅持し、公共性と市場競争への影響にもしっかり留意しながらインターネットを適切に活用していく姿勢は今後も継続していきたいと思っております。私からは以上です。

## 2. 質疑応答

(記者)本日設置された専門委員会は、この問題が起きた原因や事実関係も検討することになるのか。

様々な事実関係につきましては、これまで調査をしてきているので、その前提のもとで何故こういう事態が起こったのか、それを防ぐためにはどうしたらいいのかということを中心に議論をしていただきたいと思います。また、こちらからいろいろご提案することについてのサジェスチョンをいただきたいということです。

(記者)なぜこうした問題が起きてしまったのか、根本の事実関係について、会長に聞きたい。

今回の問題は稟議のあり方、稟議とは一体どういうものか、あるいは経営の意思決定の仕組み、それはどういうあり方なのかという点について、従来から継続的にやってきたことがあいまいなままにされ、誤った形での意思決定がなされそうになったというのが最大の問題だと考えています。したがって、その点を除去するために、制度的、あるいは規則の面で改善すべき点があるかどうか。その辺について、7月末までに一定の方向性をまとめていただきたいと思いますということですので。

(記者)誤った形での意思決定がなされそうになったという点について、12月の稟議ではいったんは意思決定したという認識ではないということか。

なかなか難しい問題だと思います。形式上、そこで何らかの意思決定が行われたということだと思いますが、その中身が予算にない支出項目を決定しているということなので、そのままにしておくとは違法な状況になるということだと思います。

(記者)退任した理事について、関連団体等に再就職していない理由を聞きたい。

(根本理事)再就職については、決まってないと承知しています。理由はいろいろありますが、適材適所という側面からも決まってないということだと承知しています

(記者)前田前会長の責任はどうなるのか。前田前会長に対して、質問、調査をしたかどうか、また今後するかどうか。その責任をどう考えているか。

内部監査の報告書は必ずしもつまびらかにはできませんが、私が経営委員会で報告した中身としては、関係者にインタビュー等を行って、実態がどうであったかというのを内部監査でまとめていただき、その内容について経営委員会に報告したところです。その際、前田前会長はすでに退任されているので、前田前会長の責任、あるいはそれに伴う処分といったものはどういうことが考えられるかということですが、そのところを念頭に置きながら、これは経営委員会での議論も必要になるだろうと思いつつ、今その辺の手続きを進めているということです。

(記者)処分を考える前提として、どういう指示をして、関係する理事がそれに対してどう言ったかなどが判断の重要なポイントと思うが、そうした調査は行ったか。

(根本理事)ヒアリング等を含めて調査を行っています。ただ、必ずしも皆さんのお話の内容が一致しない部分もあります。とは言いましても、予算・事業計画にそもそも入っていない名目の稟議を通して、支出寸前までいきそうになったという事案の重さを考えてどう対応するかという事を今検討している状況です。

(記者)まだ一致していない部分が残っているのに、再調査をしないというのはどういうことか。

(根本理事)ヒアリングはしていますが、言うことが違っている部分があります。前の経営企画担当役員が、前会長の了解を得たということで同時配信の稟議を通したということは分かっているのですが、その経緯が必ずしもはっきりしていない部分が残っている。残っているというよりも、調査をしたが、はっきり分からなかったといった方がいいと思います。そういう状況の中で、どういう対応ができるかということは今しっかり検討しているという状況です。

(記者)その事実関係は言い分が一致しないという前提で、それに基づいて処分を今後決めていくということか。

(根本理事)事実としては、稟議を通したという事実がある。最終的に前会長が決裁しているという事実がありますので、この事実をもってどうするかということ念頭に置きながら、今後の対応をしっかり考えているということです。

(記者)私の認識では、適切なやり方を取るとどこかで止められてしまうから、不適切なやり方をとらざるを得なかったのではないかと考えているが、NHK としてはどういう認識か。

私が最初に申し上げた通り、そういう決められた方をしたのは、ルールや稟議の在り方があいまいなままだったからだと思っています。ただ、それを悪用してできないことをできるようにすることがあったとすれば、そういうことがないようにする手立ても別途必要だと思います。それは今後の再発防止策を考えていくうえで十分検討すべきことだと思います。

(記者)今回悪用しようという意思があったかどうかは、人それぞれ言っていることが違うから分からないということか。

そういう(悪用しようという)意図で進められたとは認識していません。そういうことを言った人はいませんので。

(記者)5月16日開催分の経営委員会の議事録によると、今回の問題に関連して非常に長いやり取りが記録されているが、森下経営委員長は最終的には会長とは一致したと話している。会長はどう思っているか。

非常に活発な議論が経営委員会で私を含めて行われたと認識しています。最終的には、経営委員会で今回の案件を報告した際に、最終的な議論として再発防止策はまずは執行部側で考えて、それを経営委員会に諮るということで、委員会としては一致した、結論が出たと私は認識しております。議事録もその通りになっていると思います。

(記者)執行部と経営委員会の意見がこれほど食い違うということはあまりないのではないか。

日本的な雰囲気だと、そういう対立することはほとんどないだろうと言うのですが、こういう議論は対立する時もあるし、一致する時もあるということで、私としては活発に議論することが一番大事だと思っていて、それをできるだけ正確な形で外部の方たちにもお示しするというのが正しいやり方ではないかと思っています。だから活発にやったこと自体については、むしろいい議論ができたと思っています。

(記者)森下委員長に敵意は抱いていないか。

抱いていません。

(記者)受信料制度が昭和25年に始まってから随分、状況が変わり、サブスクリプションなども出てきた。受信料制度をこれから先も続けていく必然性についてどう考えるか。

これは私が会長になるように言われた時から勉強し、かつ皆さんにもお話していますが、一番基本になるのは放送法の規定で、そこでNHKに対してどういうことが期待されているかということだと思います。この場でも何回も申し上げましたが、NHKの社会的使命、放送法に掲げられている使命をすべて業務の面で実施していく。単に番組を流すということだけではなく、広くNHKとして公的な仕事をしていく。そのNHK全体のコストを賄うために受信料という制度で資金を皆さまから頂くというのは合理的であろうとなっていて、それについて私は、随分古い規定ではあるけれども、今日的にその意義を失ったものではないと考えています。

(記者)娯楽番組まで手がける必要はないとの声もあるが、それでもなお、NHK が受信料制度のもとで娯楽番組を続ける理由は何か。

NHKは、正しい報道を通じて、つまり正しい内容を報道するということを通じて、それで国民の安全安心を守る。それから、豊かなエンターテインメントを提供することによって、人々の生活をより豊かにする。それらの効用を、あまねく日本全体の国民の皆さまに提供する。その上で、民主主義の増進に貢献する。こういう目的があるので、娯楽番組だからなどといった理由で、NHKがその対応をやめるわけにはいかないと思っています。

(記者)今の受信料制度はこれから先も続けるべきだということか

そう思っています。

(記者)会長は外部から来て、NHKの組織風土、あるいは特殊性をどう見ているのか。どういう部分を、最初に変えていくべきだと考えるか。

いろいろ思うところはあります。私は最初、金融界にいて、金融界というのは、1日で1兆円とか2兆円とか、そのぐらいの金額を動かす仕事していますが、1円の狂いも許さないという企業風土があります。そのあと、コピー機の会社に行きました。この会社はコピー機、特に事務用のコピー機では世界の第1位のシェアで、ネジ1本ないがしろにしないという企業風土を持っています。そういう風土と、NHKのよい番組を作る、よい報道をするというところの感じ方で、その放送番組の品質管理、あるいは自分の商品に対する品質管理の考え方がちょっと違うなという感じがあります。金融界やプリンターメーカーの企業風土の方がいいと言っているわけではありませんが、自分の出している商品に対するリスクの捉え方に違いがある感じはしました。抽象的で申し訳ないのですが。



(記者)今後どのように変えていくべきか。

例えば、放送でもいろいろなリスクに直面して、物議を醸すこともあったりしますので、放送に関する品質管理を強化すること。それから今回の稟議書にあったように、経営の意思決定をする際のリスク、あるいはNHK放送文化研究所による個人情報資料の紛失など、日常の業務執行におけるさまざまなリスクへの対応を、もう少し強固にするような制度的、あるいはルール上の見直しをして、できればその中で企業風土の再検討みたいなことが進められるといいなと思っています。

(記者)今回の稟議に関係した役員の責任に関しては、今回の専門委員会で直接の議論になるのか、執行部として判断していくのか、どのような方針か。

(根本理事)NHKの役員の服務に関する規定では忠実義務として会長、副会長、および理事は、放送法、その他法令、定款および協会の諸規定を順守し、日本放送協会のため、忠実に職務を行うと定めていますけども、今回の事案はこのまま進んでしまうとその忠実義務に反する可能性があったということです。実際に事実としてはあつてはならない稟議の決裁に関わっているわけですから、その点を踏まえてしっかり執行部で検討をしていくのが筋だろうと思っています。

(記者)民間では将来的な規制緩和を見据えて、技術投資をすとか設備開発をすることはあり得ることだと思うが、会長はどのような考えか。

いろんな設備投資の面で、ある程度先を見越して事前に投資することを考えることは民間でもよくある話です。民間の方は、仮にそういう事前の投資をしたにもかかわらず、そういう環境に実際にはならなかったという時は、その投資が完全に無価値になるわけで、その場合は、その投資を、資本を減損するという形で損を計上し、その際そういう事を決めた役員が相応の責任を負う。時には背任になるということです。そういうリスクを背負ったやり方が民間ではあります。NHKでも、ある一定の事前の投資が必要だという場合であつて、その目的が十分に関係者に認識され、必要な法令あるいは実施基準でもそれを満たしていることが明らかで、なおかつその準備的な支出を行うための予算が織り込まれ、かつ国会で予算に織り込まれていることが十分認知された上で、承認されるということがあつて初めて事前の設備投資などができる、容認されるということだと思います。したがって、ここでは、大きく民間の場合とNHKとは違うと思っています。

(記者)今回の事案に関係した会長、それから当時の経営企画の担当だった専務理事は既に退職しているが、退職金の支払いは既に完了しているか。

(根本理事)退職金の扱いは検討中です。

(記者)処分と併せて検討しているという理解でよいか。

(根本理事)それも含めて検討中です。

(記者)会長も理事もいずれもということによいか。

(根本理事)今回の稟議に関わった方々の扱いについては、いずれも検討中です。

(記者)予算にないものを稟議で通したとのことだが、予算を確保してあるけれども、経営委員会や国会に示す文書の中には明示していなかったということなのか、それとも、使用目的が全く書かれていないお金の中から稟議で切り出したということなのか。

(根本理事)今回は予算には入っていなかったものを執行しようとしたことに問題があったということです。予算書上は、令和5年度のNHKの予算・事業計画では、BSの同時配信の名目の予算は入っていない。ですから予算としては、ちゃんとした予算を組んでいる。ところが稟議による執行の段階で、同時配信という名目で稟議を回した、つまり予算にないものを稟議にかけようとしたということに問題があったということです。ご指摘のように、予算の中に隠してあったということでは全くないので、そこはぜひご理解いただきたいと思います。

(記者)これだけの費用がかかるということ承知の上で、大きな建設費という名目にして、あとから稟議でそこから切り出したのではないか。

(根本理事)そうした疑問を持たれることは理解いたしますが、まさしくそこに問題があったわけです。予算上は建設費の中にちゃんとした名目で、同時配信ではなくて、インターネット活用業務実施基準に沿った中身が盛り込まれています。ところが、それと違う稟議で執行しようとしたところに問題があって、まさしくこれはガバナンスの問題になります。本来名目として盛り込まれないもので執行しようとしたことが一番の問題です。それから時期の問題でありますけれども、令和5年度に事業を行おうとした場合に、調達等には時間を要します。ですから、予算に盛り込まれているものであれば前の年度中に稟議等々を回すことはあり得ることだと思っております。

(記者)全く別のために用意していたお金ということになるわけか。

(根本理事)そもそも予算上は衛星番組の周知広報などでは入っております。

(記者)それが9億円も計上されていたのか。

(根本理事)稟議上はそうなっております。設備を入れるので、その程度の金額にはなってきます。

(会長)あとから見て、当事者がどういうふう考えていたかという推論はいろいろできるかと思いますが、事実は1つだけでありまして、予算に計上されていないものを、稟議でもって決定すると、それは放送法違反になるということです。私はそういう事態を避けようとしたということです。

(記者)前田前会長は、役員の討議の場をなくして、意思決定のスピード化を進めたと聞いている。稲葉会長は役員の検討の場を復活させたと理解しているが、今回の意思決定のプロセスに関する問題と関連して、何かあるか。

今回の件を想定してそういう対応をしようと思ったわけではありません。ただ、これだけ世の中が非常に複雑になってきて、法的なリスクあるいは様々なリスクがNHKの周りにあるわけで、それに直面しているわけです。そういうリスクを念頭に置きながら、一個一個重大決定をしていく時には、やはり例えばそのリスクに敏感なセクション、例えば法務部とかそういったところの力を借りながら役員レベルでしっかり議論をするということがないと危ないということは直感的に分かっていましたので、そういうふうにしたいと申し上げた。残念ながら、そういうケースがあとから出てきたということだと思います。

(記者)5月30日にNHKが説明した際は、建設費として8.8億円、事業費が0.2億円と答えていたが、それとは関係がないということか。

(根本理事)我々の説明が不十分だとすれば申し訳ないのですが、建設費の中から執行しようとしたことは事実で、衛星放送の周知広報と、バックアップの名目で予算には計上してあります。ところが、その予算計上とは全く別の衛星放送の同時配信という形で予算を使おうと稟議を回したことに問題があるということです。

(記者)BS番組のNHKプラスでの配信について、今の実施基準ではできないと定められているが、会長自身は将来的にあるべき、あってもいいと考えるか。

現状ではNHKプラスで同時配信することは考えていません。先行きはどうかということですが、インターネット活用業務については現在、総務省の有識者会議で検討されているので、その推移を注視し、そういう中で判断していくと。そこからは動いていません。



(記者)稲葉会長が今回の件を把握した日付は。

(根本理事)現執行部が把握したのが4月6日で、会長・副会長に話が入ったのが7日です。

(記者)稟議書の件と前後して、「ニュースウオッチ9」の問題や「バタフライエフェクト」の問題が出た。私はこの3つの問題は同根だと思う。つまり、公金意識が欠如していたのではないか。

欠如していたかどうかは別として、ご指摘の事案は、結局同根ではないかというご意見に私は賛成します。NHKは、これだけ複雑になってきている世の中で放送業務をやっていくにあたって、様々なリスクに直面しているので、もう少しリスクに対して敏感になり、かつそのリスクを未然に排除していく対応力をつけないといけないと思います。従来からも努力はしているのだらうと思いますが、世の中の変化の方が速くて、リスクが多様になっている。それに対応できなくなっている。それは稟議書もそうだし、「ニュースウオッチ9」もそうだし、あるいは放送文化研究所の個人情報もそうだし、みんなそうだと思います。系統的に、あるいは局内のルールとして、どういうところを直していったらいいのか。それから、そういうことをよく考えられる、事前に察知できるような人材をどうやって増やし、配置していくか。そういうことも含めて、全般的な対応が必要だと思います。これができて初めて、NHKとしてはスリムで強靱なNHKになるということだと私は思っています。

(記者)「バタフライエフェクト」は複数箇所の誤りを修正して放送し、あとはホームページで告知しているとのことだが、本来であれば訂正放送の形で知らせるべき事案ではないか。

(担当者)NHKの放送ガイドラインでは、放送法の規定を踏まえて、事実関係の誤りが明らかになった場合は速やかに訂正するとしていまして、誤りがあった場合は、できる限り速やかに最もふさわしい放送枠と方法で訂正を行うことを原則としています。今回の番組では視聴者からの指摘などを踏まえ、NHKが確認を進めた上で、より適切かつ正確な表現に改めて再放送をしたほか、番組のホームページでお詫びと該当箇所を掲載しました。こうした対応をどのような表現や方法で行うかは、それぞれのケースごとに総合的に判断をしております。今回はご指摘のような対応をとらせていただきました。

(記者)放送上で、どこを修正したかは、示したのか。

(担当者)今回は放送ではなく、ホームページで具体的にどういう場所を修正したかということをお示しました。

(記者)「バタフライエフェクト」は録画して繰り返し見る人もいて、それをもとに歴史を学ぶという人もたくさんいる番組だと思う。放送でどこを間違えたのか示すというのが通常の考え方ではないかと思うが、今回ホームページにした理由は。

(担当者)どういう対応をするか、どういう表現方法でするかは、そのケースごとに判断していますが、今回はホームページでどういうところが誤りだったのか、どういうふうに修正したのか示すことが適切だと考えました。

(記者)井上副会長に伺いたい。5月29日、自民党の情報通信戦略調査会で、インターネットの文字ニュースに関して縮小するといった報道があった。映像や音声を伴ったものに純化していくというような話があったが、実際はどのような説明をしたのか。

(井上副会長)ご指摘のあった自民党の会議の際に、私から申し上げたのは、インターネット活用業務が必須業務化した際には、NHKとして視聴者・国民から特に期待されている業務、つまりNHK本来のミッションとして取り組まなければならない業務について、放送と同様にインターネットでもしっかり行っていくという責務が生じることになる。したがって、当然インターネットを活用する業務全般の点検や再整理が必要になってくるのではないか。その際に、NHKの今後の財政状況は受信料の値下げ等で非常に厳しい状況になりますが、そういったことを踏まえて、経営資源の選択と集中を行うことになる。そうすると、無秩序に業務が拡大することにはならないのではないか、という趣旨で申し上げたということです。

(記者)具体的にテキスト情報を、選択と集中の対象としてあげたわけではないのか。

(副会長)インターネット全体として、放送と同様に行う必要がある業務をしっかりと行っていこうという視点で、業務全般を点検、再整理していくという考え方を示したということです。

(会長)ネットの世界というのは日々変化していますし、5年後10年後の世界は誰も予測ができません。そういう将来を見越しながら、具体的な手段というのが適当か適当でないかと議論をするのはあまり意味がないと私自身は思っています。今、副会長が言ったように、必須業務化した場合にNHKでやるべき仕事としてどうなのかという見地から再整理をし、無秩序に拡大することはないという答えですが、私としてもそうだと思います。一方、そういうことをしっかりとやれというふうにもなってくるわけですから、再整理が一概に縮小ということにはならないと。拡大することにもならないが、縮小ということにもならないと。そのように位置づけて頂けるとありがたいと思います。

(記者)BSの問題、「ニュースウオッチ9」の問題、個人情報の流出などいろんなことが起きているが、ここ数年、特に人員配置の問題や予算管理の問題が以前より厳しくなってきたと聞く。その点が、番組のクオリティーや、トラブルなどにつながっているという見方もできなくはないが、どう思うか。

私としては、前々から申し上げているとおり、受信料値下げのもとで必要な効率化はしなければいけないわけですが、特に番組の質を落とさないようにするためには、番組作りにかかる予算はできるだけ大事にし、それがカットされたから品質が落ちているという状況にならないように、ウオッチしながらやっていきたいと思います。どちらかというとなんか費用とか、そちらのほうで効率化できるようなものをする事で、収支を合わせていきたいということです。

(以上)